

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月23日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷本 肇
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社（以下、「WVB」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しておりますが、当該株式交換は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）上は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWVBを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成において「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下、「適用指針」という）第31項に従った場合は、WVBの第2四半期累計期間の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に当社の企業結合日以後の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を取り込むこととなります。しかし、平成24年2月14日に提出いたしました第13期第2四半期報告書においては当社の第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書にWVBの企業結合日以後の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を取り込んでおりました。なお、企業結合日が平成23年11月29日であったことから当第2四半期連結累計期間においてWVBの経営成績及びキャッシュ・フローの状況は含まれておりません。

かかる会計処理を行ったのは下記の理由からです。

四半期報告書の提出会社は当社であり、当社の第2四半期連結累計期間の業績にWVBの企業結合日以後の業績を含めたほうが利害関係者にとって有用な情報となると考えたこと

逆取得となる株式交換の会計処理（株式交換完全子会社が取得企業となる場合）については「適用指針」第117-2項から第119項までに記載されていますが、株式交換が期中に行われ、かつ取得企業が未上場会社となるケースまで想定しているとは考えられないこと

以上の理由から上記の会計処理を行いました。年度末の決算にあたり「適用指針」第31項を精査した結果、「適用指針」第31項に従った会計処理が正しい処理であると判断したため修正することとしました。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 平成23年3月25日）第9項において「四半期連結財務諸表の作成のために採用する会計方針は、四半期特有の会計処理を除き、原則として年度の連結財務諸表の作成にあたって採用する会計方針に準拠しなければならない」と記載されていることから四半期報告書も訂正すべきと判断いたしました。

この結果、当社が平成24年2月14日に提出いたしました第13期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。また、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人により四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 事業の内容

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移
- 2 役員の状況
 - (1) 新任役員

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書
- 継続企業の前提に関する事項
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
注記事項
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
(株主資本等関係)
(セグメント情報等)
(企業結合等関係)
(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	335,569	513,754	700,071
経常利益又は経常損失() (千円)	73,573	10,211	120,325
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	84,219	4,661	23,814
四半期包括利益又は包括利益(千円)	63,694	4,661	242
純資産額(千円)	403,968	292,617	341,496
総資産額(千円)	196,739	1,136,988	288,930
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	5,207.75	244.44	1,472.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	209.0	25.7	121.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	110,811	69,132	125,076
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,619	9,000	88,556
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	25,759	40,467	10,724
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	61,882	51,807	94,699

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1,809.02	-

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第12期第2四半期連結累計期間及び第12期は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、第13期第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第12期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WNB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、WNB株式会社の連結貸借対照表に当社の連結上の資産、負債を時価で引き継いでおります。この影響で第13期第2四半期連結累計期間の純資産額及び総資産額は大幅に変動しております。また、第1四半期連結財務諸表と当第2四半期連結財務諸表との間に連続性がなくなっていることから、当第2四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益金額の記載は省略しております。

2【事業の内容】

当社グループの事業の内容については次の通りとなります。

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社（以下、「WWB」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しておりますが、当該株式交換は「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」上は逆取得に該当するため、連結財務諸表上はWWBを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。この結果、従来、当社グループはIT事業の単一事業のみを営んでいたことから所在地別情報を報告セグメントとしていましたが、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントより、当社が営むソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供に関する事業をIT事業として、WWBが営む建機の仕入・販売に関する事業を建機販売事業、太陽光発電システムの仕入・販売に関する事業を太陽光発電（ソーラー）事業として、新たな報告セグメントの区分に変更することといたしました。

なお、前連結会計年度において当社の子会社でありましたオージェテクノロジー株式会社については、当社持分の全部を譲渡したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedについては、前連結会計年度に事業の全部を第三者へ譲渡し、清算手続に入ったことから第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間について

平成23年11月29日において当社とWVB株式会社との株式交換の効力が発生したことに伴い、同日より当社は、有価証券上場規程第603条第1項6号（関連規則は同規程第601条第1項第9号a）に該当するため、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。このように猶予期間に入っておりますが、当社の株式の上場は引き続き維持され、平成27年6月30日までの猶予期間入りから3年間のうちに当社株式が新規上場審査基準に準じた基準（以下「基準」という）に適合すると認められた場合には、猶予期間から解除されることとなります。

しかしながら、3年間の猶予期間内に、東京証券取引所による基準への適合にかかる審査（以下「審査」という）の申請を当社が行わない場合には、猶予期間終了日の翌日から当社株式は監理銘柄（確認中）に指定され、その直後の最初の有価証券報告書提出日から起算して8日目（休業日を除く）まで審査を行わなかった場合には、上場廃止決定による整理銘柄への指定が行われ、1ヶ月の整理売買を経た後に、上場廃止となります。

審査の申請を行う前提として、東京証券取引所の取引参加者である証券会社による確認書の東京証券取引所への提出が必要となりますが、現時点では確認書を提出する証券会社の選任を行っていません。今後、当社グループの新規事業である太陽光発電（ソーラー）事業が立ち上がり、当社グループ全体の業績が芳しい状況となれば、同確認書を提出する証券会社を選任できる可能性があるとは認識しております。ただし、証券会社を選任できない状況が続く場合には、審査の申請を上述の期限までに行うことが不可能となり、結果として、当社株式が上場廃止となるリスクがあります。

のれんの減損について

当社とWVB株式会社との株式交換により、のれんが発生しております。本株式交換は会計処理として、逆取得に該当するため、当該のれんの対象事業は当社単体の事業となります。当第2四半期連結会計期間末においては、当社単体の収益力に基づき当該のれんの評価を行った結果、その価値は維持されております。

しかしながら、当社単体の事業の状況によっては当該のれんの価値を維持することが不可能となり、その場合当該のれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

主力事業への依存について

当社とWVB株式会社との株式交換実施により、当社グループは既存事業であるIT事業に、WVB株式会社の建機販売事業、太陽光発電（ソーラー）事業が加わっております。これにより特定事業へ依存する状況ではなくなりますが、太陽光発電（ソーラー）事業は新規事業であり、同事業の立ち上がりにおいて想定通りに事業展開を行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、三事業それぞれにおいて、国内外の経済状況や仕入先からの商品供給の状況、政府の施策等の規制等の変更、等がリスク要因となる可能性があります。

重要事象等について

当社グループは、当社とWVB株式会社との逆取得となる株式交換により、WVB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、当第2四半期連結会計期間末においては、債務超過を解消しております。

しかしながら、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していることや本株式交換に伴い発生したのれんについて、当社事業の状況によっては減損の可能性もあり、減損の場合には債務超過に陥る可能性もあること、さらに「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っており、東京証券取引所による基準への適合にかかる審査がその期限までに行えない場合には、当社株式が上場廃止となるリスクがあるなど、現時点では、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第2四半期連結累計期間においては、WWB株式会社との逆取得となる株式交換により、WWB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、純資産については292,617千円の資産超過となっております。

しかしながら、当社の借入金425,778千円については借入先とは6ヶ月毎に期日更新を行ってきており、現在の当社グループの手元資金及び今後1年間の資金繰り見込みにおいては、今後もこの借入金についての期日更新が当社グループの事業継続の前提となります。当該状況より、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在してあります。

当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、以下の施策に取り組んでおります。

(1) WWBとの株式交換実施と今後の収益力への取り組み

当社は、平成23年11月24日開催の当社株主総会において、リアルコム株式会社とWWB株式会社(以下、WWBという)との株式交換契約(以下、本株式交換契約という)につき承認決議され、同月29日に本株式交換の効力が発生しております。本株式交換により、当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業に加え、WWBの子会社化を通じて、リアルコムは太陽光発電(ソーラー)事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体を目指してまいります。

(2) 本株式交換後の事業の進捗状況

リアルコム単体においては、平成23年11月30日「業績予想開示に関するお知らせについて」で開示の通り、今年度に入り国内事業における選択と集中を進めてきた過程で、第2四半期連結累計期間では損失を計上することになりますが、第3四半期以降においては経費構造の改善が見込まれることに加え、本株式交換によるWWBとの管理コストの共有化により、通期ベースでの黒字化を目指して参ります。

WWBにおいては、既存事業である建機販売事業が上期(平成23年6-11月)において、円高の長期化や主要輸出先である中国市場の需要減により当初見込みを下回りましたが、下期においては、比較的需要が堅調である東南アジア向けの大型受注が見込めることや、上期に既に実績のある輸入販売増が見込めることより、売上は堅調に推移すると考えております。また、新規事業である太陽光発電(ソーラー)事業では、J-PEC認証取得の遅れから事業の立ち上がりが遅れたものの、ハウスメーカーや工務店等との販売代理店契約を締結するなど、販売体制の構築を徐々に進めてきており、足元では実際に数千万円規模の受注を獲得するなど、立ち上がりの兆しが見えてきております。

(3) 財務基盤の強化

のれんについて

リアルコム単体において収益改善を達成することにより、本株式交換に際して会計上の処理として、逆取得になることにより発生したのれんについて、今期末においては、そののれんの価値を維持することが可能となり、その場合、連結上資産超過の状況が見込まれ、当社の重要な課題であった債務超過が解消となる見込みです。しかしながら、リアルコムの事業の状況の急激な悪化によりのれんの評価に重大な影響を及ぼし、債務超過解消が達成出来ない可能性も残っており、リアルコム単体の今期業績達成が債務超過解消においては重要となります。

資金繰りについて

リアルコム単体の資金状況については、当社の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からは、当社グループの事業及び資本提携の状況につき協議を行いながら、今後の返済期日の更新について全面バックアップをいただくことを基本路線としております。しかしながら、従前からの事業上の課題であったソフトウェア保守料収入の入金サイクルから生じる季節的な運転資金増加への対応という問題は依然課題として残っております。例年ソフトウェアの保守料収入の入金の時期が4月及び5月末に集中していることにより、12月から4月末にかけて運転資金増加による資金需要が発生することから同期間は資金タイトな状況にあります。本株式交換によるWWBとのグループ化によりグループ内での資金融通が可能となり、一部前述の資金需要に対応はできるものの、WWBの事業の状況によってはグループ内の資金融通による季節運転資金の確保が難しい状況となります。

WWBの資金状況については、前述のように足元、事業は堅調に推移しており、仕入資金確保についても、取引先との決済条件の緩和等により自助努力での資金繰り改善を鋭意行っているものの、機動的に仕入の対応が可能となる資金確保、もしくは事業が予定通り進捗しない場合の資金状況悪化に備えるための資金確保が必要な状況となっております。

従って、グループ全体としては、リアルコム、WWBの両社における資金の機動的な融通、リアルコム及びWWBの取引銀行との現在の返済条件の維持や今後の返済に関する協議を含めた協力関係維持を行いながら、グループ全体として足元の安定した事業運営のため、外部からの資金調達が必要と認識しております。

(4) 資金調達について

このように連結の業績面では、平成23年11月30日「業績予想開示に関するお知らせ」で開示している連結業績予想の数値の達成に向けて、足元では堅調に推移しているものの、資金面については上記記載の通り、事業運営のための外部からの安定した資金確保が必要な状況と考えております。このような状況下、平成24年2月13日付けでMM投資事業有限責任組合との間で4,000万円の借入契約を締結し、2月中旬に借入を実行する予定です。

引き続き、リアルコム、WWBにおける事業を進捗させることにより信用力を高め、第三者割当増資等による安定した資金調達の検討を行ってまいります。

これら、施策を着実に実行することにより、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、上記施策について、取り組みの途上であり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しいものと予想されることから、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災、欧州における信用不安の拡大、タイにおける大洪水、さらに、長期化する円高等により企業業績悪化の懸念が一層高まる中、経済全体の先行きに対する見通しについては大変厳しいものとなっております。このような経済状況の下、企業のIT関連投資も改善が見られず、依然として抑制傾向にあります。

こうした状況の中、当社グループは、前連結会計年度に懸案であった赤字の海外事業の整理に続き、収益力強化及び財務基盤の強化を目指し、WWB株式会社（以下、「WWB」という）との株式交換契約を締結し、平成23年11月24日開催の当社株主総会において、リアルコム株式会社とWWBとの株式交換契約につき承認決議され、同月29日に本株式交換の効力が発生しております。本株式交換により、当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業に加え、WWBの子会社化を通じて、リアルコムは太陽光発電（ソーラー）事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体を目指してまいります。なお、本株式交換は当社を株式交換完全親会社、WWBを株式交換完全子会社とするものでありますが、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」上は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWWBを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。このため、当第2四半期連結累計期間においては、取得企業であるWWBの平成23年6月1日から平成23年11月30日までの業績に、被取得企業である当社の企業結合日後の平成23年12月1日から平成23年12月31日までの業績を連結しており、連結処理としてWWBとの株式交換により発生したのれんの償却費（12月の1ヶ月分）2,680千円を計上しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は513,754千円（前年同期335,569千円）、営業利益は22,364千円（前年同期は営業損失45,199千円）、経常利益は10,211千円（前年同期は経常損失73,573千円）、四半期純利益は4,661千円（前年同期は四半期純損失84,219千円）となりました。

また、報告セグメントについては、従来、当社グループはIT事業の単一事業のみを営んでいたことから所在地別情報を報告セグメントとしていましたが、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントより、当社が営むライセンス販売やコンサルティングサービスの提供に関する事業をIT事業として、WWBが営む建機の仕入・販売に関する事業を建機販売事業、太陽光発電システムの仕入・販売に関する事業を太陽光発電（ソーラー）事業として、新たな報告セグメントの区分に変更することといたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. IT事業

当社主力製品「KnowledgeMarket」の新規のお客様への導入や、MS事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等の結果、売上高は58,098千円（前年同期335,569千円）となりました。

2. 建機販売事業

WWBにおいて、建機を国内及び海外に販売した結果、売上高は441,356千円となりました。

3. 太陽光発電(ソーラー)事業

WWBにおいて、ソーラーパネル及び関連製品を販売した結果、売上高は14,299千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、第2事業の状況1事業等のリスクに記載のとおり対処しております。

(3) 研究開発活動

当社グループでは、ナレッジマネジメント・情報共有に特化したソフトウェアの開発を進めております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第2四半期連結会計期間においては、WWB株式会社との逆取得となる株式交換により、WWB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、純資産については292,617千円の資産超過となっております。

しかしながら、当社の借入金425,778千円については借入先とは6ヶ月毎に期日更新を行ってきており、現在の当社グループの手元資金及び今後1年間の資金繰り見込みにおいては、今後もこの借入金についての期日更新が当社グループの事業継続の前提となります。

当該状況より、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、第2事業の状況1事業等のリスクに記載通り、各施策に取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,376
計	129,376

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,344	32,344	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	32,344	32,344	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年11月29日(注)	16,172	32,344	-	767,150	83,928	504,077

(注) WWB株式会社との株式交換に伴う新株発行であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
龍 潤生	東京都品川区	12,129	37.50
谷本 肇	東京都中央区	3,732	11.54
巖 平	埼玉県吉川市	3,719	11.50
SCSK(株)	東京都中央区晴海1-8-12	701	2.17
宋 悦萍	埼玉県蕨市	242	0.75
リアルコム役員持株会	東京都台東区柳橋 1 - 4 - 4	224	0.69
岩田 徳子	三重県四日市市	211	0.65
宮崎 えり	東京都三鷹市	208	0.64
兼高 悦子	東京都港区	200	0.62
原 幸一郎	大阪府堺市南区	200	0.62
計	-	21,566	66.68

(注) 株式数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,342	32,342	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,344	-	-
総株主の議決権	-	32,342	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
リアルコム 株式会社	東京都台東区柳橋 1-4-4ツイントラス ビル6F	2	-	2	0
計	-	2	-	2	0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役	COO	龍 潤生	昭和46年10月21日生	平成10年4月 レント株式会社入社 平成15年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 平成18年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任(現任) 平成22年3月 J-TEC有限会社代表取締役辞任	(注)1	12,129	平成23年11月29日
取締役	副社長	巖 平	昭和43年7月8日生	平成7年10月 中国巨龍新聞社金融証券編集員 平成14年6月 朝日興業株式会社設立代表取締役就任 平成17年1月 中金産権交易有限公司設立総裁就任(現任) 平成21年6月 WWB株式会社執行役員就任 平成22年8月 同社取締役就任(現任)	(注)1	3,719	平成23年11月29日
取締役		会田政行	昭和19年4月21日生	昭和48年6月 株式会社ショーワ設立 昭和51年9月 株式会社昇和自動車設立 平成18年4月 株式会社昇和自動車代表取締役社長就任(現任) 平成23年2月 WWB株式会社取締役就任(現任)	(注)1	80	平成23年11月29日
取締役		宋 悦萍	昭和55年3月23日生	平成19年4月 WWB株式会社入社 平成22年8月 同社監査役就任 平成23年11月 同社取締役就任(現任)	(注)1	242	平成23年11月29日
監査役		齋藤 繁喜	昭和15年6月1日生	昭和38年4月 光和不動産株式会社入社 昭和43年2月 株式会社日本設計入社 昭和63年12月 同社取締役就任 平成6年12月 同社常務取締役就任 平成13年12月 同社専務取締役就任 平成19年6月 同社退社 平成19年7月 株式会社アーキブロックス設立 同社代表取締役就任(現任) 平成23年9月 一般財団法人危機管理推進会議(NEMIC)専務理事就任(現任)	(注)2	-	平成23年11月29日

(注)1.平成23年11月24日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2.平成23年11月24日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3.取締役の会田 政行は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4.監査役の齋藤 繁喜は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	小宮 一慶	平成23年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）上は「逆取得」に該当するため、当社の当第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、WWB株式会社が当社を取得したものとみなして、WWB株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用しております。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表と当四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,107	51,807
売掛金	114,086	114,523
商品及び製品	-	235,176
仕掛品	2,698	1,175
原材料及び貯蔵品	61	45
その他	48,401	28,142
貸倒引当金	1,250	810
流動資産合計	259,105	430,061
固定資産		
有形固定資産	15,112	20,569
無形固定資産		
のれん	-	640,564
その他	1,727	1,308
無形固定資産合計	1,727	641,873
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	-	222,459
関係会社長期未収入金	-	20,300
その他	12,983	14,704
貸倒引当金	-	212,980
投資その他の資産合計	12,983	44,483
固定資産合計	29,824	706,927
資産合計	288,930	1,136,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,084	57,451
短期借入金	425,778	464,778
1年内返済予定の長期借入金	-	29,706
未払金	32,502	42,208
未払法人税等	5,264	17,564
未払消費税等	6,407	9,949
前受金	122,217	76,770
事業整理損失引当金	8,313	-
その他	4,701	1,095
流動負債合計	630,269	699,523
固定負債		
長期借入金	-	111,408
その他	156	33,439
固定負債合計	156	144,847
負債合計	630,426	844,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,150	767,150
資本剰余金	420,149	-
利益剰余金	1,505,427	474,500
自己株式	-	32
株主資本合計	318,128	292,617
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32,034	-
その他の包括利益累計額合計	32,034	-
新株予約権	293	-
少数株主持分	8,374	-
純資産合計	341,496	292,617
負債純資産合計	288,930	1,136,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	335,569	513,754
売上原価	134,946	426,443
売上総利益	200,623	87,310
販売費及び一般管理費		
役員報酬	31,033	12,496
給料	50,753	13,558
支払手数料	37,753	6,864
研究開発費	39,136	-
減価償却費	1,903	6,166
のれん償却額	-	2,680
その他	85,243	23,179
販売費及び一般管理費合計	245,822	64,946
営業利益又は営業損失 ()	45,199	22,364
営業外収益		
受取利息	334	4
その他	188	445
営業外収益合計	523	450
営業外費用		
支払利息	5,668	2,181
支払手数料	2,908	5,926
為替差損	20,298	4,323
その他	21	171
営業外費用合計	28,897	12,602
経常利益又は経常損失 ()	73,573	10,211
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,640	-
新株予約権戻入益	895	-
特別利益合計	2,535	-
特別損失		
固定資産除却損	5	-
減損損失	8,360	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,707	-
事務所移転費用	-	2,178
特別損失合計	12,072	2,178
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失 ()	83,110	8,032
法人税、住民税及び事業税	1,847	6,176
法人税等調整額	-	2,805
法人税等合計	1,847	3,371
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株 主損益調整前四半期純損失 ()	84,958	4,661
少数株主損失 ()	738	-
四半期純利益又は四半期純損失 ()	84,219	4,661

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	84,958	4,661
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	21,263	-
その他の包括利益合計	21,263	-
四半期包括利益	63,694	4,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,955	4,661
少数株主に係る四半期包括利益	738	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失()	83,110	8,032
減価償却費	5,041	6,355
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,260	3,785
ソフトウェア償却費	1,271	69
のれん償却額	-	<u>2,680</u>
移転費用	-	243
株式報酬費用	294	-
減損損失	8,360	-
固定資産除却損	5	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,049	-
為替差損益(は益)	39	457
受取利息及び受取配当金	334	4
支払利息	5,668	2,181
支払手数料	2,908	5,761
売上債権の増減額(は増加)	41,467	47,822
たな卸資産の増減額(は増加)	1,194	38,440
未収入金の増減額(は増加)	1,025	1,280
その他の流動資産の増減額(は増加)	6	1,732
その他の固定資産の増減額(は増加)	-	997
仕入債務の増減額(は減少)	6,996	11,196
前受金の増減額(は減少)	51,597	18,200
未払費用の増減額(は減少)	5,687	-
未払金の増減額(は減少)	25,244	1,771
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,726	33
<u>その他の固定負債の増減額(は減少)</u>	-	1,325
小計	103,694	59,212
利息及び配当金の受取額	401	4
利息の支払額	4,281	1,200
法人税等の支払額	3,237	8,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,811	69,132

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,563	-
子会社株式の売却による収入	-	10,000
関係会社株式の取得による支出	-	1,000
短期貸付けによる支出	140	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	6,323	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,619	9,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	110,000	20,000
短期借入金の返済による支出	80,000	11,000
長期借入れによる収入	-	55,000
長期借入金の返済による支出	1,332	23,533
借入手数料の支払額	2,908	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,759	40,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,723	457
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,709	20,123
現金及び現金同等物の期首残高	121,591	2
被取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	-	2
取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	-	2
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3
現金及び現金同等物の四半期末残高	1	61,882
		1
		51,807

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第2四半期連結会計期間においては、WWB株式会社との逆取得となる株式交換により、WWB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、純資産については292,617千円の資産超過となっております。

しかしながら、当社の借入金425,778千円については借入先とは6ヶ月毎に期日更新を行ってきており、現在の当社グループの手元資金及び今後1年間の資金繰り見込みにおいては、今後もこの借入金についての期日更新が当社グループの事業継続の前提となります。当該状況より、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、以下の施策に取り組んでおります。

(1) WWBとの株式交換実施と今後の収益力への取り組み

当社は、平成23年11月24日開催の当社株主総会において、リアルコム株式会社とWWB株式会社(以下、WWBという)との株式交換契約(以下、本株式交換契約という)につき承認決議され、同月29日に本株式交換の効力が発生しております。本株式交換により、当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業に加え、WWBの子会社化を通じて、リアルコムは太陽光発電(ソーラー)事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体を目指してまいります。

(2) 本株式交換後の事業の進捗状況

リアルコム単体においては、今年度に入り国内事業における選択と集中を進めてきた過程で、第2四半期累計期間では損失を計上することになりますが、第3四半期以降においては経費構造の改善が見込まれることに加え、本株式交換によるWWBとの管理コストの共有化により、通期ベースでの黒字化を目指して参ります。

WWBにおいては、既存事業である建機販売事業が上期(2011年6-11月)において、円高の長期化や主要輸出先である中国市場の需要減により当初見込みを下回りましたが、下期においては、比較的需要が堅調である東南アジア向けの大型受注が見込めることや、上期に既に実績のある輸入販売増が見込めることより、売上は堅調に推移すると考えております。また、新規事業である太陽光発電(ソーラー)事業では、J-PEC認証取得の遅れから事業の立ち上がりが遅れたものの、ハウスメーカーや工務店等との販売代理店契約を締結するなど、販売体制の構築を徐々に進めてきており、足元では実際に数千万円規模の受注を獲得するなど、立ち上がりの兆しが見えてきております。

(3) 財務基盤の強化

のれんについて

リアルコム単体において収益改善を達成することにより、本株式交換に際して会計上の処理として、逆取得になることにより発生したのれんについて、今期末においては、そののれんの価値を維持することが可能となり、その場合、連結上資産超過の状況が見込まれ、当社の重要な課題であった債務超過が解消となる見込みです。しかしながら、リアルコムの事業の状況の急激な悪化により、のれんの評価に重大な影響を及ぼし、債務超過解消が達成出来ない可能性も残っており、リアルコム単体の今期業績達成が債務超過解消においては重要となります。

資金繰りについて

リアルコム単体の資金状況については、当社の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からは、当社グループの事業及び資本提携の状況につき協議を行いながら、今後の返済期日の更新について全面バックアップをいただくことを基本路線としております。しかしながら、従前からの事業上の課題であったソフトウェア保守料収入の入金サイクルから生じる季節的な運転資金増加への対応という問題は依然課題として残っております。例年ソフトウェアの保守料収入の入金の時期が4月及び5月末に集中していることにより、12月から4月末にかけて運転資金増加による資金需要が発生することから同期間は資金タイトな状況にあります。本株式交換によるWWBとのグループ化によりグループ内での資金融通が可能となり、一部前述の資金需要に対応はできるものの、WWBの事業の状況によってはグループ内の資金融通による季節運転資金の確保が難しい状況となります。

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

WWBの資金状況については、前述のように足元、事業は堅調に推移しており、仕入資金確保についても、取引先との決済条件の緩和等により自助努力での資金繰り改善を鋭意行ってはいるものの、機動的に仕入の対応が可能となる資金確保、もしくは事業が予定通り進捗しない場合の資金状況悪化に備えるための資金確保が必要な状況となっております。

従って、グループ全体としては、リアルコム、WWBの両社における資金の機動的な融通、リアルコム及びWWBの取引銀行との現在の返済条件の維持や今後の返済に関する協議を含めた協力関係維持を行いながら、グループ全体として足元の安定した事業運営のため、外部からの資金調達が必要と認識しております。

(4) 資金調達について

このように連結の業績面では、連結業績予想の数値の達成に向けて、足元、堅調に推移しているものの、資金面については上記記載の通り、事業運営のための外部からの安定した資金確保が必要な状況と考えております。このような状況下、平成24年2月13日付けでMM投資事業有限責任組合との間で4,000万円の借入契約を締結し、2月中に借入を実行する予定です。

引き続き、リアルコム、WWBにおける事業を進捗させることにより信用力を高め、第三者割当増資等による安定した資金調達の検討を行ってまいります。

これら、施策を着実に実行することにより、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、上記施策について、取り組みの途上であり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しいものと予想されることから、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、WVB株式会社が当社を取得したものとみなして、WVB株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用して作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 WVB株式会社 (連結の範囲の変更)</p> <p><u>当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社を株式交換完全子会社として、平成23年11月29日付けで株式交換を実施しておりますが、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWVB株式会社を取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。このため、被取得企業である当社の業績は、企業結合日後の平成23年12月1日から平成23年12月31日までとなっており、前連結会計年度において当社の連結子会社であったオージェテクノロジー株式会社については、第2四半期連結会計期間に当社が保有するすべての株式を売却しているため、連結の範囲から除外しております。</u></p> <p><u>また、Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedは、前連結会計年度に事業の全部を譲渡し、事業活動を終了し、清算手続中のため第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</u></p>
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>WVB株式会社の決算日は5月31日であります。当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の第2四半期決算日（平成23年11月30日）現在の四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 ライセンス商品、建機 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 その他商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(ハ) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 機械装置 3年</p>

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
(3) 重要な引当金の計上基準	(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準 当四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)											
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)		1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)											
現金及び預金勘定	63,553千円	現金及び預金勘定	51,807千円										
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,671千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円										
現金及び現金同等物	61,882千円	現金及び現金同等物	51,807千円										
		<p>2. 企業結合(逆取得)に関する事項</p> <p>当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、WVB株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、WVB株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の現金及び現金同等物の前期末残高と当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の期首残高との間には連続性がなくなっております。</p> <p>(1)「被取得企業の現金及び現金同等物の期首残高」は、当社(連結)の期首残高を記載しております。</p> <p>(2)「取得企業の現金及び現金同等物の期首残高」は、WVB株式会社の期首残高を記載しております。</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当社を被取得企業としWVB株式会社を取得企業とした株式交換の結果、時価評価後の当社の資産および負債を引き継いでおります。引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>51,361千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>76,551千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>127,912千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>534,660千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>534,660千円</td> </tr> </table> <p>なお、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」は、株式交換時における当社の現金及び現金同等物の残高を記載しております。</p>		流動資産	51,361千円	固定資産	76,551千円	資産合計	127,912千円	流動負債	534,660千円	負債合計	534,660千円
流動資産	51,361千円												
固定資産	76,551千円												
資産合計	127,912千円												
流動負債	534,660千円												
負債合計	534,660千円												

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の「逆取得」に該当し、当社が被取得企業、WVB株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、WVB株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。このため、当第2四半期連結累計期間の株主資本の期首残高はWVB株式会社の期首残高となっており、当社の株主資本の前連結会計年度の期末残高と当第2四半期連結累計期間の期首残高との間には連続性がなくなっております。

当第2四半期連結累計期間における株主資本の各項目の主な変動事由及びその金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,150	420,149	1,505,427	-	318,128
被取得企業の期首残高 (注)1	<u>767,150</u>	<u>420,149</u>	<u>1,505,427</u>	-	<u>318,128</u>
取得企業の期首残高 (注)2	<u>50,000</u>	-	<u>26,128</u>	-	<u>76,128</u>
第2四半期連結累計期間 中の変動額					
株式交換による増減 (注)3	<u>717,150</u>	-	<u>505,290</u>	32	<u>211,827</u>
四半期純利益			<u>4,661</u>		<u>4,661</u>
第2四半期連結累計期間 中の変動額合計	<u>717,150</u>	-	<u>500,628</u>	32	<u>216,488</u>
第2四半期連結累計期間 末残高	767,150	-	<u>474,500</u>	32	<u>292,617</u>

(注)1. 「被取得企業の期首残高」は、当社(連結)の期首残高を記載しております。

2. 「取得企業の期首残高」は、WVB株式会社の期首残高を記載しております。

3. 「株式交換による増減」は、WVB株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増減であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IT事業	建機 販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
(1) 外部顧客への売上高	335,569	-	-	335,569	-	335,569
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	335,569	-	-	335,569	-	335,569
セグメント損失()	45,199	-	-	45,199	-	45,199

(注) セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IT事業	建機 販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
(1) 外部顧客への売上高	58,098	441,356	14,299	513,754	-	513,754
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	58,098	441,356	14,299	513,754	-	513,754
セグメント利益	10,168	9,045	5,831	25,044	2,680	22,364

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,680千円はのれんの償却額です。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社(以下、「WWB」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、従来、当社グループはIT事業の単一事業のみを営んでいたことから所在地別情報を報告セグメントとしていましたが、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントより、当社が営むソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供に関する事業をIT事業として、WWBが営む建機の仕入・販売に関する事業を建機販売事業、太陽光発電システムの仕入・販売に関する事業を太陽光発電(ソーラー)事業として、新たな報告セグメントの区分に変更することといたしました。

また、当該株式交換は、企業結合会計上、WWBが当社を取得したものと逆取得に該当します。そのため、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、WWBの第2四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日)6ヶ月分の経営成績に、当社の1ヶ月分(平成23年12月1日から平成23年12月31日)の経営成績を連結した金額となっております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間について、WWBの営む「建機販売事業」及び「太陽光発電(ソーラー)事業」は第2四半期累計期間の6ヶ月分の経営成績、当社の営む「IT事業」は1ヶ月分の経営成績となっております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWBを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、建機販売事業及び太陽光発電(ソーラー)事業において376,144千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

上記株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、WWBが取得企業となります。そのため、「IT事業」セグメントにおいて、のれんが643,244千円増加しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

株式交換

1. 企業結合の概要

(1) 取得企業並びに被取得企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の名称
取得企業	WWB株式会社	建機販売事業、ソーラー事業
被取得企業	リアルコム株式会社	IT事業

本株式交換は当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とするものでありますが、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWWB株式会社を取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。

(2) 企業結合日

平成23年11月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換
本株式交換により、当社はWWB株式会社の発行済普通株式の全部を取得しております。なお、当社がWWB株式会社の株主に普通株式を発行したことにより、同社の株主であった龍潤生氏(WWB株式会社 代表取締役)は当社の発行済株式総数の37.50%に相当する株式を保有する筆頭株主となっております。

(4) 結合後企業の名称

本株式交換に伴う商号の変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 企業結合を行った主な理由

1) リアルコムグループのこれまでの歩み、課題とそれに対する対応

リアルコムグループ(以下「当社グループ」という)は、創業者谷本筆がシリコンバレーでのビジネス経験を通じて得た知見をベースに「ソフトウェアとコンサルティングサービスを融合し、ワークスタイル、ライフスタイルを変革するグローバルカンパニーになる」ことをビジョンとして創業されました。創業4年目からは事業ドメインを大企業向けのワークスタイル変革に集中し、「ナレッジマネジメント、情報共有に特化したエンタープライズソリューション企業」として、自社開発ソフト「KnowledgeMarket」を核にソフトウェアとコンサルティングの提供を行って参りました。

リアルコムのビジョンにご賛同いただき、丸紅様、三菱商事様他大手商社、鹿島建設様、大林組様他大手ゼネコン、そして三菱東京UFJ銀行様、東京海上日動火災保険様他大手金融機関その他多くの日本を代表する企業様に当社ソリューションをご採用いただきました。また、日本アイビーエム様、CSK様他多くのパートナーにも支えられ、順調に業績を拡大し、2007年9月に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場前の2006年には、グローバル化の一環として米国シリコンバレーに米国法人を設立し、新製品のソフト開発拠点としました。

しかしながら、こうした過程においていくつかの課題が顕在化し、業績予想の下方修正と赤字転落を強いられ、戦略の見直しを迫られました。具体的には、ライセンス販売中心の大型案件依存度が高くなった結果、営業活動が大手企業狙いになり、営業サイクルが長くなると同時に個別案件獲得の成否(遅延)による業績の振れ幅が大きくなってしまいました。また、大手企業であるお客様が望むソフトウェア品質、信頼性を担保しながらも同時に市場の先端に行く新しい製品開発、機能開発をスピーディーに実現する開発能力や意識の維持が困難となり、保守的にまずは品質、信頼性確保に走り、ベンチャー企業らしい「攻めの開発」やお客様からご覧いただき「大手ベンダー企業に比べて、よりかゆいところに手が届く」ソリューションの提供能力に限界が見えて参りました。

このような課題を解決するため、当時、当社グループでは、中核事業であるKnowledgeMarket事業の維持拡大に加え、大きく3つの方策によって対応いたしました。第一に、全社的開発能力の強化、米国拠点の強化及び市場への参入を実現するため、米国AskMe社(及びインドの同社開発拠点)を2008年に買収しました。第二に、自社製品の大手企業一発狙いのライセンス販売によらない、単価は小さくても継続的な収入が見込めるサービス、製品の導入を企図し、マイクロソフト社との協業を本格化させ、当社のポータル製品SharePointを核にしたクラウドサービスの提供(BPOD: Best Practice on Demand)及びSharePointの機能を補完する海外ソフト製品

「Nintex Workflow」の導入販売を開始しました。第三に、それまで基本方針として、当社製品の販売と一体化する形で提供していたコンサルティングサービスを個別単独で提供することにより、お客様ニーズへの柔軟な対応を実現しつつもお客様ニーズのより深い理解を通じた製品・サービス開発能力の向上を狙いました。

これら施策のうち、SharePoint関連事業は一定の成果を得ることができました。具体的には、Nintex社製品の導入販売は成功をおさめ、Nintex社の海外市場(除米国)ではNo.1の実績を収めております。また、当初計画より立ち上がりに時間がかかっているものの、クラウドサービスBPOD事業は一定の成果を収めつつあります。さらに、BPOD事業に加え、2010年後半より企業向けスマートフォン事業の立ち上げにも成功し、将来の収益源として期待できるベースが付け加えられています。

また、中核のKnowledgeMarket事業は、お客様基盤からの継続的なご支援をいただくことで、安定した収益基盤の役割を果たすことができました。課題である「攻めの開発」は十二分には達成でききれていないものの、会社の収益を下支えする役割をきっちり果たし続けております。

しかしながら、コンサルティングサービスの個別単独提供は目標を実現できませんでした。当社グループが提供する、ナレッジマネジメント及び情報提供分野におけるコンサルティング、さらにはマイクロソフト社SharePoint導入にかかわる上流コンサルティングは、ニッチなサービスとして良好な市場評価をいただけてきてはいたものの、コンサルティング個別単独提供では、成長性、収益性ともに上場企業として行うサービスとしては不十分で、事業の柱となりえないことが明確になりました。本来ならばこうしたコンサルティングと、リアルコムが提供する製品、サービスを融合させることで「トータルソリューション」として差別化し、収益を稼ぐべきものが、行き過ぎた自分主義からくる視野の狭さや組織管理、収益管理の問題から、シナジー追求どころか、全社的なチームワーク、組織運営を阻害する要因となってしまいました。本件に関しては、担当執行役員を更迭し、コンサルティング組織を単独の組織としてではなく、KnowledgeMarketやSharePoint系それぞれのソリューションを行う事業組織に吸収させる形でのテコ入れを行っております。

さらに、買収した海外事業は思うような成果を上げることができませんでした。買収直後に起きたリーマンショックによる米国市場の冷え込みが一因ではあったものの、より大きな要因として、グローバル人材の不足、マネジメント経営資源割り当ての優先順位の問題から、買収後の組織マネジメントが不十分で、企図した全社的開発力の底上げが成らないばかりか、収益面でも赤字転落に陥ってしまい、結果、2010年6月期に、連結において米国子会社におけるのれんの減損等で3億9,571万円の減損損失を計上するとともに、リアルコム単体においては、米国子会社に対する関係会社株式の評価損並びに同社への貸付金に対する引当金7億6,208万円を計上することとなりました。これら米国事業にかかわる損失額を他事業からの収益、既存資産で賄うことができず、連結単体ともに債務超過に陥る事態となりました。また、2008年4月におけるAskMe社の買収は全額、銀行からの借入れ（5億1,000万円）で行ったため、債務超過に加え、多額の有利子負債（平成23年6月末時点で4億2,577万円）を残す結果になり、継続性の疑義を生じさせる状況となりました。

こうした状況を脱却すべく、海外事業については、米国子会社の事業売却、インド子会社の事業譲渡を平成23年6月期末までに実現し、連結損益計算書上、事業譲渡益1億2,055万円を計上いたしました。一方で、これら海外事業の整理により、さらなる赤字拡大を防止し、経営資源を国内事業へ集中する体制を整えることができました。また、平成23年6月期国内事業(単体)においては営業利益、経常利益、当期純利益において黒字への転換を果たしました。

いずれにしても、平成23年6月末において3億4,149万円の債務超過となっており、上場維持のためには平成24年6月期末までに当債務超過を解消することが急務となっております。また、着実かつ魅力的な事業展開シナリオの策定、実行が急務であるとの危機感を持ってきました。当社グループのこれまでの事業展開の流れを継承し、中核事業であるKnowledgeMarketの継続的な事業維持、成長をベースに、スマートフォン事業、SharePoint関連事業、及びこれら事業を下支えするコンサルティングサービスを追加成長の源泉として捉えてはいるものの、これら事業を粛々と行っていくのみでは今年度中の債務超過の解消、より高い市場評価（株価）を勝ち取っていく上では不十分との認識に至っております。

2) 財務基盤強化に向けた対策と成長シナリオ策定

海外事業ののれんの一括償却による債務超過の可能性は、2009年末より予測できていた事態であったため、2010年以降、海外事業のテコ入れや国内事業収益体質強化と並行し、第三者割当増資を絡め一緒に成長シナリオを描き、実現していけるパートナーを国内外のIT企業を対象に探索し続けました。こうした活動を通じ、内外50社以上のパートナー候補との協業可能性を模索してきました。

結果、多くの企業様に当社の事業の独自性をご評価いただき、協業に前向きな姿勢を示してくれたものの、債務超過の状態である（あるいはそのリスクがある）状態で、かつ4億円を超える有利子債務をそのまま引き継ぐ形での増資の引き受け、子会社化は非常に困難であるとの反応が多くありました。こうした反応の背景の一つには、国内のSI業界、情報系エンタープライズソリューション市場の成熟化、企業間の競争激化を通じた収益力、成長力の鈍化などからくる強い閉塞感もあったと感じております。一方、リアルコム事業に大いに興味を持ち、投資余力の大きい海外企業も多数ありましたが、DES（Debt Equity Swap：債務の株式化）等債務軽減スキームがない状況での投資に踏み切れるパートナーを見つけるには至りませんでした。取引銀行様とは非常に有効な関係を維持し続けており全面的な協力をいただいておりますが、現時点では何らかのスキーム導入を通じた短期的な債務軽減ではなく、長期的な関係をベースにした返済をしていく方向で合意しております。また、第三者割当増資と新株予約権などを組み合わせた資本の増強、債務超過解消を実現する提案を複数の投資企業よりいただくことはありましたが、債務超過解消後のステップとして十二分に魅力的な単独での成長シナリオを描ききることができなかつたため、それらの提案を受け入れることはしませんでした。

こうした状況を受け、本年春先より、市場成長が頭打ちになり閉塞感の強い国内大企業向けソリューション市場の枠にとらわれることなく、中堅中小向け市場、あるいは創業時に行っていた一般消費者向け市場やその他の市場など、あらゆる事業の可能性、あらゆるパートナーリングの可能性を検討し、リアルコムらしい（既存の市場のバイを奪うのではなく、イノベーションを通じた需要創造を行う）、新しい成長戦略を策定することが、結果

的には足元の財務状況の改善、資本力強化への王道と考え、魅力的な成長シナリオの策定に鋭意努めて参りました。分野選定においては、1.急激な市場の伸びが期待できること、2.業界ルールが激変する（業界ルールを当社が変えることができる）可能性があること、3.当社グループがこれまで培ってきた経験、ノウハウが活用できる、つまりリアルコムらしいオリジナリティを發揮し、市場で勝ち抜くことができること、の三点を主要な評価基準といたしました。中でも、現在当社グループが属する市場ドメインが比較的成熟している市場であることから、大きな市場の伸びが起き、変化が激しい市場を見つけるという1.及び2.の分野に注力しました。同時に、3.当社の経験、ノウハウ、という意味で、お客様視点でソフトウェアを開発、提供していく能力、海外（特に米国）とのネットワーク、先端トレンドの把握能力を基準に事業選定、パートナー選定を行ってまいりました。

こうした中で、例えば、国内中堅中小向け市場は、市場規模は大きいものの、市場の成長性、当社の強みやカルチャーとのフィットの面で、大きな魅力度を見出すことができませんでした。換言すれば、これまでの当社グループの歴史の中でも当該市場への参入は何度かチャレンジしており、過去の経験を踏まえ、再評価したものの今回もこの市場で成功する確信を持つには至りませんでした。また、消費者向け市場は非常に大きな変化が起きている市場ではあるものの、上場企業が実質、自前で新規参入する市場ではないと結論づけています。言い換えれば、当市場は、サービスに対する強い思い入れを持った少数の人間が立ち上げを行っていく市場であり、当社グループの現社員が行うというよりは、当社がそうした人物、会社に投資をするスタイルでの参入になると考え、シナジー面で大きな効果を見出しにくいとの判断をしました。

いずれにしても、今回の新しいシナリオを打ち出していく上では、強烈な市場の変化が期待される、当社の強みを生かしながらも全く新しい形での事業展開を行うことで、当社内外にある閉塞感を大きく打破し、創造的破壊と再生を行うようなシナリオが必要であると感じてきておりました。こうしたことで、新たな収益の柱を獲得するだけでなく、当社グループの組織を良い意味で揺り動かし、刺激を与えることで役員、社員の意識を変え、既存事業を含め当社グループの事業全体を活性化させていきたいと考えてきました。

会社を大きく変えていく新規事業を考えていく上で、米国をはじめ海外の動向も常に参考にしてきました。その中で、2005年以降シリコンバレーにて「インターネットの次のイノベーション」として注目を浴びていたクリーンテックベンチャーの動向は目を引くものでした。米国と日本では電力インフラの整備状況やエネルギーに対する考え方などに違いがあり、米国の動向がそのまま日本に当てはまるとは言えないものの、世界を代表するベンチャーキャピタルがこぞってクリーンテクノロジーに巨額の投資を行っており、欧米、中国のベンチャー企業への総投資額は2005年以降からの5年間のみで1.5兆円を超えるものでした。またオバマ大統領は、就任後「グリーンニューディール政策」を掲げ、10年間で1,500億ドル（11兆円強）をグリーンエネルギーに投資し、500万人の雇用を生み出すことを発表しております。クリーンテックの立ち上げ時においては、スマートメーターや電気自動車、太陽光発電や風力発電の素材や要素技術への投資が目立ったため、当社グループの事業分野とは距離のある市場として捉えていました。

しかしながら、要素技術や基礎技術への投資の動きがある程度の落ち着きを見せた次の段階として、2008年ごろから当分野でもネットワーク、ソフトウェア分野でのベンチャーが目立ち始め、グーグル、マイクロソフト、IBM、HP、SAP等大手ITベンダーの活動も活発化してきました。直近では、今年6月に、米国Solar City社にグーグルが200億円程の出資をし、話題を呼びました。Solar City社は、PayPalやテスラモーターズの創業メンバーであるElon Musk氏が創業にかかわった、ソーラーシステムの設計、施工、金融、アフターサービスや節電モニタリングを行う「フルサービスソーラープロバイダー」です。

また、「クリーンテック」という言葉をより広い形で包含する言葉として、「スマートグリッド」との言葉が一般的になりました。（当社グループでは、「スマートグリッド」を、「クリーンテクノロジー」「スマートホーム」「スマートコミュニティ」に代表される、新しい再生エネルギーによる発電、配電、蓄電、省電力市場と定義しています。）

2009年の米国のある調査では、スマートグリッド市場における企業経営者の7割弱がIT（ソフト、ハード、通信）出身者である、との調査も出てきました。こうした変化を通じ、当社グループとしても、当社事業領域の拡張候補（新規事業候補）として可能性のある市場としてスマートグリッドを捉えるに至りました。同時に、スマートグリッドは、1990年代前半のインターネットの普及と匹敵する大きな、そして不連続な社会インパクトを及ぼす、見逃すことができない大きな事業チャンスであると捉えております。

スマートグリッド市場におけるプレーヤーを見てみると、技術面、市場での実証面でアメリカが端緒となった部分が多い一方、市場の立ち上がりに合わせて、特にソーラーパネルの分野での中国企業の台頭が目立つようになってきました。2008年頃は、米国のファーストソーラー社やドイツのQセルズ社が市場リーダーでしたが、その後中国のサンテック社が世界市場におけるトップシェア企業となり、2010年の世界の太陽電池生産量の60%近くが中国産となり、ソフト面では米国企業主導、ハード面では中国企業主導の市場となりつつあります。

日本国内においても、東日本大震災を大きなきっかけとした再生エネルギーへの意識の高まり、再生可能エネルギー促進法に代表される行政・自治体のバックアップなどにより、急成長市場となることが予想されています。矢野経済研究所は、ソーラー発電市場（ソーラーパネル、パワーコントローラー、ケーブル等ハードウェア）の市場規模は2009年には1,640億円程度だったものの、2011年には6,770億円、2014年には1兆円を超える規模になると予想しており、その中で急激な成長を実現している企業も出てきております。たとえば、世界一のソーラーモジュールメーカーである中国のサンテックパワー社は、2008年6月に国内モジュールメーカーを100%子会

社化し、2009年12月期には約75億円、2010年12月期には約125億円へと売上を伸ばしています。また、カナディアソーラー社は2009年6月に日本に参入したばかりではありますが、2010年12月期には49億円の売上を達成し、2011年は100億円以上の売上達成を視野に入れていると言われております。こうした市場及び成功他社の急拡大は、当社グループにとっても当該市場が魅力的な参入対象であることを示唆していると考えております。

さらに、ソフトバンクが地方自治体と連携し、総額800億円の投資で20か所のメガソーラー発電所を建設する構想を発表する、楽天が家庭用太陽光発電販売に参入する、ヤマダ電機がスマートハウスビジネス強化のためエス・バイ・エルを買収する等、住宅メーカーや家電量販店、大手ITベンダー、インターネットモールなどの参入が相次ぎ、販売ルート、競争ルールが大きく変わっていくこと、すなわち業界ルールが変わり、これからの新規参入者にとっても業界変革に成功することで大きな成功が可能となる市場であると考えております。また、新規参入にあたっては、見積もりや受発注システムの高度化、家庭やビルでの節電効果、投資効果を最大化するための制御システムとしてのソフトウェアが重要な付加価値の一つとなりうると考えており、当社グループがこれまで培ってきたソフトウェア開発及びソリューション提供のノウハウ、海外ネットワークが応用可能であると判断しております。

ただ、こうしたソフトウェアやITが付加価値の源泉となる、本格的なスマートグリッドの立ち上がりはまだ2～3年先になると予想していること、単独での新規参入では当社の人員、財務体力から不十分であると考えたことから、既にソーラー発電システムの輸入、提供を開始しているWWBの子会社化を、当該市場参入への橋頭保とすることで、初期投資を最小化しながらも、早期の市場参入を果たすことが最適と判断しました。

3) WWB子会社化の目的

当社事業のパートナーであるWWBは創業以来、中古建設機械（以下「建機事業」という）のアジア諸国への輸出及び国内での販売事業を行ってきた会社であり、平成18年の設立以来、継続して黒字化を達成してきております。建機事業はWWB創業者である龍潤生氏の国内外における業界でのネットワーク、特に中国、東南アジア地域における輸出先顧客より優先的に輸入業者としての指定を受けるなど仕入、販売ルートの確保により業績を伸ばしてきました。建機事業については、国内、輸出販売におけるそのネットワークにより販売基盤を維持することに加え、コンクリートポンプトラック製造世界最大手の建設機械メーカーであるSANY（三一重工）の日本におけるコンクリートポンプトラックの販売代理権も取得し、今後同社製品の輸入販売を行うことで、当面は着実に売上を上げることが可能と考えております。しかしながら、建機事業については、龍氏への依存度が高く、また、通常であれば売上高の増加により粗利も増加する事業ではありますが、平成22年5月期から平成23年5月期のように（売上高推移が1,095百万円 1,131百万円と同様のレベルながら、経常利益が2百万円 31百万円と変動）販売状況により、収益が変動する可能性があります。

WWBは中核事業である建機事業に加えて新しい成長の機会を模索していました。その中で、WWB社長龍氏の個人的人脈からソーラー市場への参入機会を得ました。具体的には、NASDAQ上場企業であり、生産能力でも今年中に世界トップ10位レベル（1GW以上）になる見込みである中国の太陽光セル、モジュールメーカーChina Sunergy (Nanjing) Co.Ltd（中電電気(南京)光伏有限公司、以下、「CSUN」という）から同社ソーラーパネルの自社ブランドによる販売権を昨年11月に獲得しました。CSUNのモジュールを核にシステムを構築すべく、パワーコントローラーについては安川電機グループと、パネル取付架台についてはホリー（株）と、そしてシステム販売後のメンテナンスについては、シナネン（株）子会社である太陽光サポートセンター（株）と基本契約を締結済みであり、既にドイツ政府の公認認証機関であるTUV Rheinland(テュフ ラインランド)の認証を取得しております。また、平成23年12月にJ-PEC（太陽光発電普及拡大センター）認証を取得し、住宅向けソーラーシステム設置に対する政府からの補助金受給資格を得られることとなったため国内市場における本格販売を目指していきます。一方で、住宅向け以外の事業所向けソーラーシステムやメガソーラーシステムに関しては既に積極的な営業活動を行ってきており、既にWWBとして15件以上の有力営業案件を抱えております。

当社グループとして、WWBの子会社化を通じ、自社であれば獲得困難であったCSUNのソーラーシステムの販売権を手に入れることができること、今後急激に立ち上がる国内ソーラー市場において、既に半年以上活動を行ってきているWWBの経験、ネットワークを手に入れることで「時間を買う」ことができることは非常に大きなメリットと考えております。WWBを橋頭保に市場参入し、その上でスマートグリッド事業を展開していくこととなります。

一方、WWBとしては、当市場で事業展開をしていく上で、これまでの龍氏の個人的ネットワーク、個人の能力に依ったやり方ではなく、より組織としての動きをすることで、信用力の向上、戦略実行能力の向上を実現していくべき、と考え、ソーラー事業推進のためのパートナーを探し続けていました。結果、IT分野で事業展開を行い、上場企業として事業の独自性、組織力において一定の評価を受けている当社の子会社となることとしました。WWBとしては、当社の子会社となることで、ソーラー事業展開における信用力の向上、事業拡大により見込まれる運転資金の増加に対応する能力を高めるとともに、ハードの輸入販売にITの付加価値を付けることによる付加価値のより高い事業運営を実現することを企図しています。

市場参入の第一ステップとして、子会社であるWWBをてこにCSUNのソーラーパネルと国産パワーコントローラーを中心としたシステムを、戸建住宅、集合住宅、事業所、そしてメガソーラー向けに販売していきます。対象市場により、直接販売とともに、販売・導入パートナー網を通じた間接販売を行ってまいります。市場深耕を進

めながらも、システムの提供から、アフターサービスやファイナンシャルプランの提供などのメニューを追加し、「太陽光発電のインテグレーター」としてサービスラインの拡充を図り、お客様の利便性を最大化していきます。同時に、市場、お客様の生の声に接することで、具体的な付加価値向上策、競争戦略を練っていきます。参入当初2～3年は、こうした物販、サービス中心の事業展開になると予想しています。

そして、第二ステップとして、スマートグリッドの名にふさわしいソフトウェア製品、サービスを付加し、「他社が真似できない」ソリューションを提供していきます。こうしたITを通じた付加価値向上は、親会社であるリアルコムが主導権を握って行っていくこととなります。ソフトウェア提供にあたっては、国内、海外市場の動向もにらみながら、自社開発とライセンス導入のバランスを図っていきます。具体的なソフトウェア開発、導入分野、方法については参入とともに事業企画を始めていきますが、この第二ステップが、当社の現有的ノウハウ、経験が最大限に発揮されるステップとなります。こうした第二ステップが本格的に収益を生むのは前述のとおり、2～3年後ではないかと考えております。このような段階的な市場導入を通じ、スムーズな市場参入を果たすとともに、激しい競争環境の中での同質競争（＝コスト競争）を避け、利益率の高いビジネスを確立してまいります。

今回の子会社化スキームは、後述のとおり企業価値を一对一で算定した株式交換となり、既存の株主にとっては100%の希薄化が起きることとなります。さらに、本株式交換により、当社は「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。

しかしながら、当社の財務面においては喫緊の課題である債務超過による上場廃止リスクの回避及び資金繰りの確保への何らかの対応が必要であることに加え、事業面においては、これまで述べてきた、「大きな変化＝チャンス」のあるソーラー市場、ひいてはスマートグリッド市場へのタイムリーな参入が可能となり、大きく収益を伸ばすチャンスがあること、建機事業の収益を、KnowledgeMarket事業に加えて、当社の財務基盤を支えるもう一つの柱とできること、当スキームの実行を通じた組織への刺激を通じた閉塞感の打破を狙えること、といった潜在メリットを実現化することにチャレンジし、当社グループの事業を大きく成長させ、より高い市場からの評価を勝ち取ることで、希薄化によるマイナスを相殺し、かつ株主価値を向上させることを実現していきたいと考えております。

4) 事業執行体制及び計画

当社のWWBの完全子会社化の目的は、ソーラー事業でのシナジー効果を徹底的に追求し、スマートグリッド市場への参入機会、事業成長機会を獲得することです。WWBにとってもソーラー事業は始めたばかりの新事業であることから、今回の合従連衡は、新しい事業を共同で作り上げることと言い換えることができます。WWBの中核事業である建機事業に関しては、コストシナジー以上の事業拡大シナジー効果を見込んではいません。こうした観点から、WWBのソーラー事業と建機事業を切り離し、ソーラー事業にのみ資本参加を行うといった考え方も議論されました。しかしながら、WWBに関しては、建機事業もソーラー事業も創業経営者である龍氏とナンバー2の蔵氏の属人的な能力に依り運営されているため、事業を分けることは実質不可能であったこと、また本年後半より急激な市場成長が見込まれるソーラー市場において市場競争の波に乗り遅れない形で迅速な意思決定、行動が重要と判断したことから、100%買収、合併、子会社化など「一体化」した形での合従連衡が必要であると判断しました。また、その上で双方が個別に有する契約、認可、権利関係を保全しやすいこと、これまで両社が行ってきた人事、組織体系に急激な変化を与えないこと、そして現在の当社グループの財務体力で実行可能なスキームであることから株式交換による子会社化を決定しました。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月1日から平成23年12月31日まで

本株式交換は「逆取得」に該当するため、当社が被取得企業となります。そのため、当第2四半期連結累計期間の業績はWVB株式会社の第2四半期累計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）の6か月分の業績に、当社の1か月分（平成23年12月1日から平成23年12月31日まで）の業績を連結した金額となっております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付したリアルコム株式会社の普通株式の時価	211,827千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	24,669千円
取得原価		236,496千円

本株式交換は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWVB株式会社を取得企業とするパーチェス法を適用しております。また、WVB株式会社は非上場企業であり、当社が上場企業であることから、当社株式の市場価格に基づいて取得の対価を計算しております。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

リアルコム株式会社の普通株式1株：WVB株式会社の普通株式16.172株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率算定にあたって公平性と妥当性を期するための一環として、当社は第三者に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社フィナンシャルアドバイザーであるアドバンストアイ株式会社を第三者算定機関として選定しました。その算定結果を元に当事者間で協議の上、算定しました。

(3) 交付した株式数

16,172株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

643,244千円

(2) 発生原因

被取得企業である当社の取得原価が、企業結合日時点における当社の時価純資産額（取得した資産及び引受けた負債に配分された純額）を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳

取得企業であるWVB株式会社が「逆取得」の結果、受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳は以下のとおりであります。

流動資産	51,361千円
固定資産	76,551千円
資産合計	127,912千円
流動負債	534,660千円
負債合計	534,660千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	__5,207円75銭	244円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)(円)	__84,219	4,661
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	__84,219	4,661
普通株式の期中平均株式数(株)	16,172	19,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、前第2四半期連結累計期間については潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、また、当第2四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、第2四半期連結累計期間末日以後に以下の借入契約を締結しております。

1. 平成24年2月13日付金銭消費貸借契約書

資金用途 : 当社及び当社子会社の運転資金
借入先 : MW投資事業有限責任組合
借入金額 : 40,000千円
借入条件 : 金利1.5%(年率)
借入実行予定日 : 平成24年2月22日
返済期限 : 平成24年3月30日
担保 : なし

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月23日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森内茂之印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第2四半期連結会計期間末において金融機関より返済期限の延長を受けている借入金425,778千円ある。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年2月13日付で40,000千円の借入れに関する金銭消費貸借契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。